

広島県公営企業管理規程第三号

広島県水道用水供給水道供給規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成十九年四月一日

広島県公営企業管理者 中 村 博

広島県水道用水供給水道供給規程の一部を改正する規程

広島県水道用水供給水道供給規程（昭和四十九年広島県公営企業管理規程第三号）の一部を次のように改正する。

別表広島県水道用水供給水道の部熊野町の項中「六、七九九」を「六、八〇五」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。